



## ミライト・ホールディングスがソルコム<1987>株式の大量保有報告書を提出



ソルコム<1987>について、ミライト・ホールディングスが8月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「①共通の諸課題解決のため政策保有。②当社は、平成30年8月1日開催の当社取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ソルコムを株式交換完全子会社とする株式交換を平成31年1月1日付で行うこと決議し、両社の間で株式交換契約を締結しております。本保有は株式交換実施に先立ち、当社子会社である株式会社ミライト・テクノジーズが保有する株式会社ソルコム株式を当社に移管することを目的としております。」によるもの。

報告書によると、ミライト・ホールディングスのソルコム株式保有比率は、5.99%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年8月1日。